

七ヶ宿町における放射能測定結果について(9/18~10/10測定分)

測定機器：日立アロカメディカル㈱ 食品放射能測定システムCAN-OSP-NAI
 ㈱千代田テクノル RAD IQFS300

◆農作物・果樹 ※全て不検出

品目	採取地
ヤーコン葉	神林山(関)
ヤーコン	神林山(関)
みょうが	原谷地際(滑津) 関
ブロッコリー	俣の上(峠田) 原谷地際(滑津)
アスパラ菜	原谷地際(滑津)
水菜	原谷地際(滑津)
菊	原谷地際(滑津) 矢立平(関)
	峠田
しその実	原谷地際(滑津)

品目	採取地
山ぶどう	島木野(滑津)
むらさきいも	原道上(滑津)
きゅうり	滑津
まこもだけ	大迎(滑津)
大根	原谷地際(滑津)
野沢菜	原谷地際(滑津)
落花生	神林山(関)
ハヤトウリ	原道下(滑津)
里いも	神林山(関)
玄米	関 原道上(滑津)

品目	採取地
青菜	原谷地際(滑津) 神林山(関)
	原道下(滑津)
かぼちゃ	原道上(滑津) 山伏坂(峠田)
白菜	矢立平(関)
キウイ	矢立平(関)
秘伝豆	原谷地際(滑津)
ハックルベリー	廻館(関)
あけび	関 柏木山(横川)
	原谷地際(滑津)
こくわ	島木野(滑津)
キャベツ	峠田

◆林産物

品目	採取地	放射性セシウム測定値	採取地	放射性セシウム測定値
まいたけ(原木)	河向(滑津)	不検出	長老	12.1
	原道下(滑津)	不検出	原谷地際(滑津)	不検出
	原道上(滑津)	16.5	水上(滑津)	不検出
	横川	不検出	滝の下(峠田)	84.7
まいたけ(天然)	峠田	不検出		
かやしめじ(天然)	小松沢(滑津)	不検出		
なめこ(原木)	小松沢(滑津)	53.8	苗代端(滑津)	15.9
	曲松(滑津)	20.9	大深沢(滑津)	6.6
	堤沢(滑津)	30.6		
畑しめじ(天然)	河向(滑津)	不検出	上町尻(関)	111.0
	大梁川(関)	11.5		
栗	萩崎(関)	49.6	矢立平(関)	不検出
	関	不検出	原谷地際(滑津)	不検出
	神林山(関)	不検出	神林山(関)	12.3
	柏木山(横川)	29.6		
ブナハリタケ(天然)	高千森(横川)	160.4	大猫沢(滑津)	不検出
	高千森(横川)	26.6	小深沢(滑津)	10.9
桜もだし(天然)	横川	347.2		
オリミキ(天然)	堤沢(滑津)	71.6	河向(滑津)	66.6
	俣の上(峠田)	342.4	河向(滑津)	279.4
ハナイグチ(天然)	瀬見原(関)	168.2		
ヒラタケ(天然)	下平(関)	52.8		
ヒラタケ(栽培)	河向(滑津)	不検出		

◆農作物・果樹

品目	採取地	放射性セシウム測定値
玄蕎麦	神の原(峠田)	4.7
菊	原谷地際(滑津)	14.2
土あけび	曲松(滑津)	12.5

◆県精密検査結果

品目	採取地	放射性セシウム測定値
ブルーベリー	島木野(滑津)	不検出
さつまいも	神林山(関)	不検出

※出荷制限中の農林産物：原木しいたけ(露地)、こしあぶら

◎測定は予約制になります。事前に産業振興課に電話でお申込み下さい。

●測定に関する申込・お問い合わせ 産業振興課 ☎37-2113 (担当：高橋)



11月9日(土)から15日(金)までの7日間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

昨年は全国で44,102件の火災がありました。出火原因は多い順に「放火(疑い)」「たばこ」「こんろ」「たき火」などとなっています。

七ヶ宿町では今年に入り、4件の火災が発生しています。

これからは、空気が乾燥し、暖房器具を使う機会が増えるなど、火災が発生しやすい時期となります。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイントを講じ、火災の発生を防止しましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント - 3つの習慣・4つの対策 -

◎3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◎4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

『消すまでは 心の警報 ONのまま』
(平成25年度全国統一防火標語)

▷お問い合わせ 白石消防署七ヶ宿出張所 (☎37-2100)

平成25年10月分からの年金額の改定について

平成25年9月分までの年金額は、平成12年度から14年度にかけて、物価が下落したにもかかわらず、年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも2.5%高い水準(特例水準)となっています。

平成24年の法律改正で、平成25年10月(12月支給分)、平成26年4月(6月支給分)および平成27年4月(6月支給分)に段階的に特例水準を解消することにより、年金財政の改善を図るとともに、将来の受給者となる若い世代にも考慮して、世代間の公平を図ることとなりました。

このため、平成25年10月分以降としてお支払いする年金額は、4月から9月までの額から、マイナス1.0%の改定が行われます。

今後の解消のスケジュールは、平成26年4月マイナス1.0%、平成27年4月マイナス0.5%を予定しています(物価・賃金が上昇した場合には、引き下げ幅は縮小します。)

お問い合わせ先：ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165